

令和2年3月31日

医学部医学科5・6年次各位

学務委員長

鬼 島 宏

臨床実習Ⅰ・Ⅱ科目責任者

袴 田 健 一

実習中の移動制限について（通知）

新型コロナウイルス（COVID-19）に対応するため、弘前大学医学部附属病院では下記のように教職員に対して移動制限することとなりました。つきましては、臨床実習生も同様に遵守していただくこととなりますので、お知らせいたします。

記

1. 感染経路不明の患者が多数発生している地域に行った場合には、帰省した翌日より14日間の就業制限とし、自宅待機の上、1日2回（朝・晩）検温を行い、健康状態を確認する。
2. 不要不急の出張や外出を避ける。海外渡航や感染経路不明の患者が多数発生している地域への立ち入りを原則禁止とする。

以上

ここでの「感染経路不明の患者が多数発生している地域」とは、現時点では関東圏、中京圏、近畿圏を指します。上記の地域への病院見学は今後禁止となります。

また17日以降に上記地域に病院見学に行った学生は、指導医ならびに学務に連絡し、自宅待機してください。毎日健康チェックしていただき、14日後に指導医と学務に2週間の体調について報告後、復帰（実習再開）となります。現時点では実習ができなかった2週間分の追加実習を課す予定です。